

久留米市市民センター多目的棟指定管理者候補者の選定結果

1 審査・選定の経過

日程	内容
令和元年 9月12日	久留米市市民センター多目的棟指定管理者候補者選定委員会 1次審査（書類審査）
令和元年11月 8日	久留米市市民センター多目的棟指定管理者候補者選定委員会 1次審査（書類審査）
令和元年11月 8日	久留米市市民センター多目的棟指定管理者候補者選定委員会 2次審査（プレゼンテーション審査）
令和元年11月 8日	久留米市市民センター多目的棟指定管理者候補者選定委員会 2次審査（交渉権者選定審議）

2 審査結果

審査項目	応募者 公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団 (優先交渉権者)
1 住民の利用に関し公平性を確保することができるものであること (100点満点)	89点
2 多目的棟の効用を最大限に発揮させるものであること (175点満点)	164点
3 管理運営経費の縮減が図られているものであること (50点満点)	44点
4 管理運営を安定して行う物的能力及び人的能力を有するものであること (125点満点)	112点
5 地域経済の活性化に寄与することが認められるものであること (50点満点)	44点
合計 (500点満点)	453点